

住宅政策本部非常勤職員募集要項

項 目	内 容
職名	建築専門員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 <u>なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	東京都西部住宅建設事務所計画課 （東京都立川市錦町 3—1 2—1 1）
職務内容	都営住宅団地の建設に伴い、一部の施設（防火水槽・道路等）を都から区市等へ移管する財産処理に関する業務。 ・調査 ・移管に伴う区市等との交渉や調整の補佐、資料作成 ・データ入力、 ・その他、都営住宅建替えに係る業務。
応募資格・求められる能力	次の要件をすべて満たすこと。 ・建築に関する基礎知識及び法律知識 ・財産処理に関する業務（不動産登記、測量）に係る基礎知識 ・パソコン（Excel、Word 等）の基本的な操作能力を有し、正確なデータ入力を行うことができること ・窓口や電話対応において、丁寧・誠実な接遇を行うことができること ・上司に対し適切に報告、連絡、相談を行うことができること ・協調性があり、業務に対し強い責任感があること ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月 1 6 日
勤務時間	① 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで ② 9 時 0 0 分から 1 7 時 4 5 分まで } どちらかを選択 所定勤務時間を超える勤務の有無（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。

報酬額	月額 208,100円 通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月） ※ 原則として毎月15日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入有り （要件あり）
応募方法等	応募方法 「会計年度任用職員申込書」（西部住宅建設事務所計画課調整担当で配布するほか、住宅政策本部ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、以下のとおり郵送又は持参してください。なお、応募書類は返却いたしません。 ① 申込期間 令和8年2月2日(月)から令和8年2月6日(金)まで ※書類必着 ② 送り先又は持参場所（持参の場合、9:00～17:00。土日曜祭日は不可） 〒190-0022 東京都立川市錦町3-12-11 東京都西部住宅建設事務所計画課調整担当 選考方法 ① 第一次選考 書類選考 ② 第二次選考 面接（令和8年2月20日(金)以降に実施予定） 可否については、本人宛郵送により通知します。 また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。
問合せ	〒190-0022 東京都立川市錦町3-12-11 東京都西部住宅建設事務所計画課調整担当 電話 042-527-3512

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。